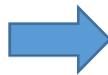


# 令和3年度の学校における働き方改革について

■ 平成30年2月 教員の長時間労働の実態を踏まえ、「学校における働き方改革推進プラン」を策定

- (目的) ①教員一人一人の心身の健康保持の実現  
②誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備



学校教育の質の維持向上

- 令和2年度 都立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針を策定
- 令和3年度 新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら教育活動を実施
- 令和4年度 感染症対策を徹底するとともに、多様な取組により、教員の働き方改革を一層推進

＜方針に定める上限時間の原則＞

- 時間外における在校等時間について、1か月45時間
- 時間外における在校等時間について、1年間360時間
- ※ 児童生徒等に係る臨時的な特別の事情がある場合は特例あり

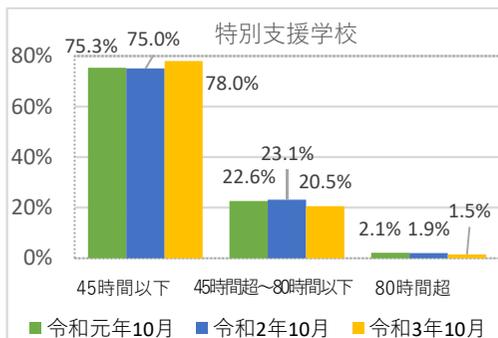
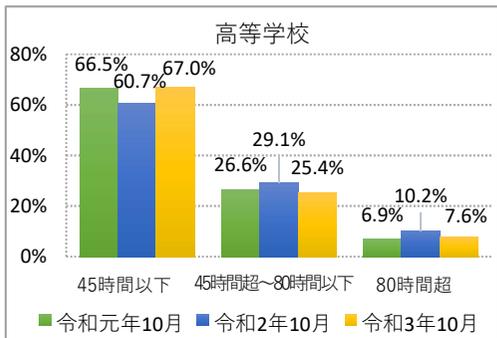
## 教員の勤務状況

### 都立学校

■ 教員の1か月当たりの時間外労働の状況

○ 教諭等（主幹教諭・指導教諭・主任教諭含む）

◇ カードシステムデータによる10月の比較  
(令和元～3年)  
※ 校外における時間外労働時間含む

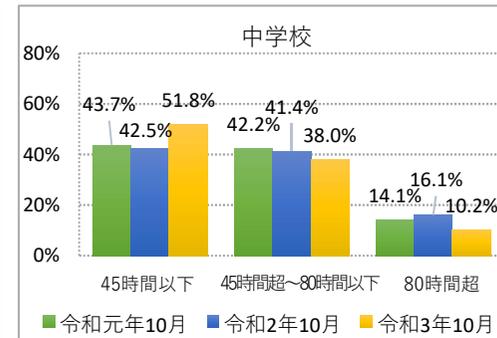
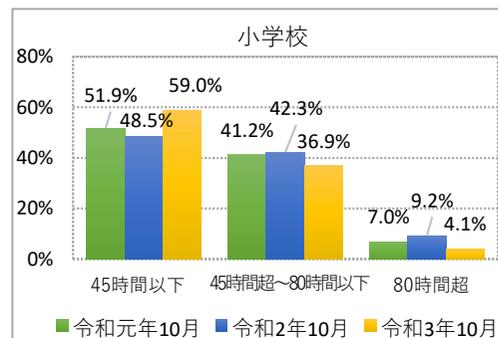


### 都内公立小・中学校

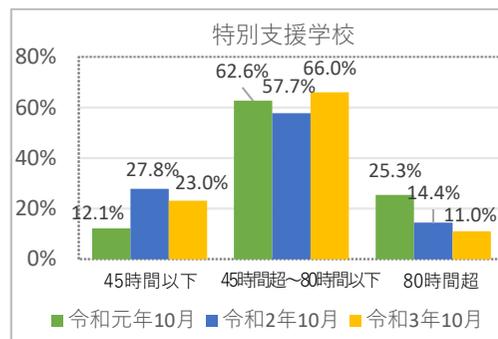
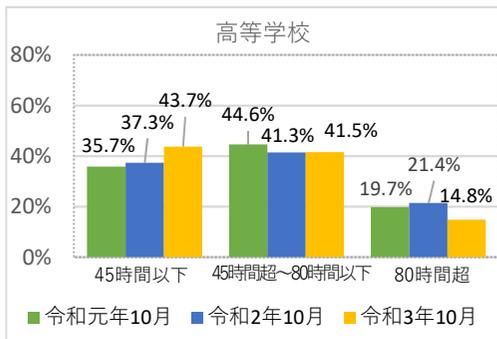
■ 教員の1か月当たりの時間外労働の状況

○ 教諭等（主幹教諭・指導教諭・主任教諭含む）

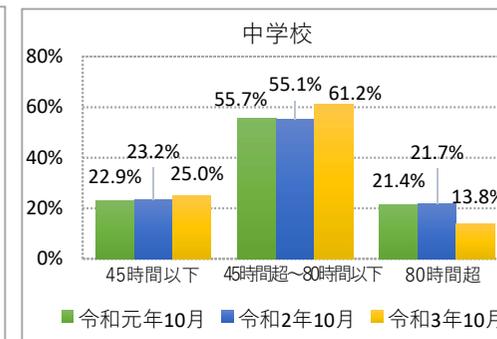
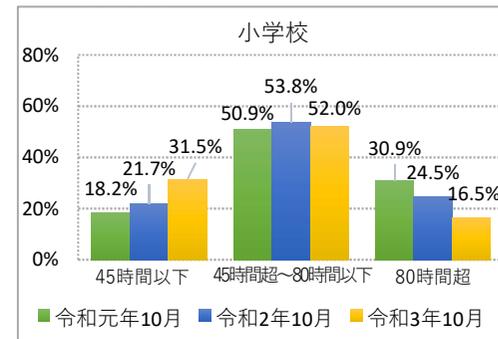
◇ カードシステム等で在校等時間を客観的に把握している7区7市における10月の比較  
(令和元～3年)  
※ 校外における時間外労働時間含む（一部の地区除く）



### ○ 副校長



### ○ 副校長



- 高等学校では教諭等・副校長ともに45時間以下の割合が令和元・2年度に比較して増加した。
- 特別支援学校では教諭等の45時間以下の割合が令和元・2年度に比較して増加した。
- 副校長については45時間以下の割合が令和2年度と比較して減少したものの、80時間超の割合は令和元・2年度と比較して減少した。



- 小学校・中学校ともに、令和元・2年度に比較して、教諭等・副校長いずれも45時間以下の割合は増加し、80時間超の割合は減少した。

都立学校、公立小中学校ともに、多少の増減はあるものの、総じて時間外労働は減少傾向

## 今年度の主な取組の実施状況

※カッコ内の数値は令和2年度の状況

### ■ 夏季休業期間等における学校閉庁日の設定<都立>

- ・全都立学校において、原則5日以上の学校閉庁日を設定

### ■ スクール・サポート・スタッフの配置<小中>

- ・学習プリントの印刷等、教員の授業準備をサポートするスタッフを配置
- ・令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症対策に係る校内の消毒等にも活用
- ・54地区1,803人（53地区1,698人）を補助対象に決定
- ・小学校において授業や休み時間に児童に対しきめ細やかなサポートを行う、学校生活支援型スクール・サポート・スタッフの配置支援を2地区で実施

➔ 教員の在校等時間が縮減

校種	縮減時間/週
小・中学校	▲3時間24分

(配置前後の同月における教員の在校等時間の比較)

### ■ 部活動指導員の配置<中学・都立>

- ・部活動の実技指導や学校外での活動の引率を行う部活動指導員を配置
- ・38地区607人（36地区581人）を補助対象に決定
- ・都立学校179校に808人（174校に733人）を配置

➔ 教員の部活動指導時間が縮減

校種	縮減時間/週
中学校	▲1時間30分

(配置前後の同月における顧問一人当たりの部活動指導時間の比較)

### ■ 授業時数の軽減

- ・従来の教務主任等に加え、学年主任や特色ある教育活動等を担う教員についても授業時数を軽減する取組を実施（都立学校：全校、小・中学校：424校）

### ■ 学校マネジメント強化モデル事業の実施

- ・副校長を直接補佐する会計年度任用職員を配置し、会計年度任用職員が行政機関からの調査対応や教職員の服務管理、来客対応等の業務を実施
- ・小・中学校569校（476校）、都立学校46校（40校）において実施
- ➔ 副校長の在校等時間が縮減

校種	縮減時間/週	校種	縮減時間/週
小学校	▲7時間1分	高等学校	▲7時間39分
中学校	▲3時間36分	特別支援学校	▲8時間21分

(配置前後の同月における副校長の在校等時間の比較)

### ■ 財団による学校の支援

- ・（一財）東京学校支援機構（TEPRO）による人材バンク、学校法律相談デスク、学校施設維持管理業務などの事業を展開

### 【区市町村におけるシステム導入等の取組状況】 <令和4年1月末現在>

	カードシステム等により客観的に把握	令和4年度以降、カードシステム導入予定	校長等の現認や自己申告等により把握
在校等時間の把握状況	58地区	3地区	1地区

	導入済み	未導入
校務支援システムの導入状況	54地区	8地区

## 令和4年度から新規・拡充する主な取組

### 都立学校における取組

- ・統合型校務支援システムの稼働・順次拡充、庶務事務システムの開発・稼働
- ➔ 現状、紙ベースで管理している生徒の出席・成績等の情報や教員の休暇・出張申請等をシステム上で一元管理

### 小・中学校における取組

- ・小学校において、3・4年生の外国語活動に加え、全学年の体育を指導できる外部人材の配置支援を実施（規模600学級）【拡充】
- ・小学校において、1～3年生の副担任相当の業務を担う外部人材の活用支援を実施（1地区）【新規】

### 都内公立学校共通の取組

- ・先行実施校の検証を踏まえ、学年主任、特色ある教育活動等を担う教員の授業時数の軽減を本格実施（都立学校：全校 小・中学校：884校）【拡充】
- ・先行実施校の検証を踏まえ、副校長を補佐する学校マネジメント強化事業を本格実施（都立学校：134校、小・中学校：894校）【拡充】

➔ 引き続き、働き方改革の取組を推進